

入湯税の使途状況

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等の整備、観光施設の整備、観光の振興に使うことが定められた目的税であり、本村において納税いただいた入湯税を、下記事業の財源に充当させていただきました。

【令和3年度 入湯税の税収額】

6,087 千円

【入湯税を活用した令和3年度事業】

○源泉の保護管理 11,699 千円

- ・ 温泉開発特別会計繰出金（源泉施設等の維持管理経費など）

○観光振興事業 9,000 千円

- ・ 観光協会補助事業（村の観光情報の発信や総合案内、外国人の対応など）